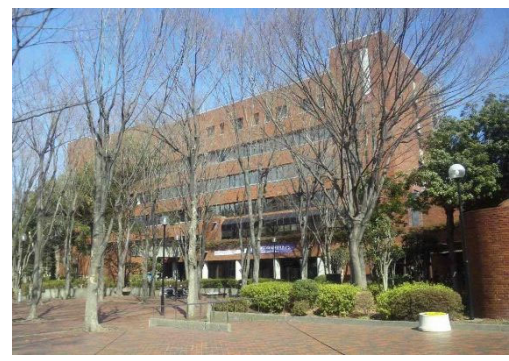


3-7 日野市役所周辺地区 (52ha)

(1) 現状

●日野市役所を中心として、ひの煉瓦ホール(市民会館)、新選組のふるさと歴史館、物販店舗、郵便局が立地し、市役所に隣接して日野中央公園があります

- ・行政の中心である日野市役所の周辺には、ひの煉瓦ホール(市民会館)、新選組のふるさと歴史館、物販店舗、日野神明郵便局などが立地しています。
- ・市役所の前には、道路を挟んで日野中央公園があり、市民の憩いの場になっています。



日野市役所



新選組のふるさと歴史館



日野中央公園

●市役所と日野駅及び日野バイパスを結ぶ市道は、交差点での歩道の擦り付け勾配が急になっています

- ・地区西側の幹線市道 I-9 号線は、幅員 16m のマウントアップ構造で、歩道の有効幅員は 1.75m となっています。中央自動車道の下、日野駅と結ぶ区間は縦断勾配が 7~8% で、他区間では交差点での歩道の擦り付けが急になっています。
- ・日野バイパスの視覚障害者誘導用ブロックとの接続が望まれます。



中央自動車道の下に設置されたベンチ



歩道の擦り付け勾配が急になっている



日野バイパスの視覚障害者誘導用ブロックとの接続が望まれる



中央自動車道の下、日野駅と結ぶ区間は縦断勾配が 7~8%

●市役所の外周道路は、歩道の切り下げ勾配が急になっています

- 市役所の外周道路は全てマウントアップ構造で、バス停留所前や市役所地下駐車場への出入口では、歩道の切り下げ勾配が急になっています。



前述の市道と市役所を結ぶ市道(歩道有効幅員 2.6m)



市役所前(歩道有効幅員 2.6m)



市役所北側(歩道有効幅員 1.67m)



市役所東側(歩道有効幅員 1.7m)

●実践女子学園グラウンド前の道路は、ガードパイプの設置により歩行者空間が確保されるとともに、交差点部における歩車道区分により、視覚障害者が渡りやすくなりました

- 実践女子学園グラウンド前の市道では、歩行者の安全な移動と路上駐車を抑制するためにガードパイプが設置され、有効幅員 1.9m の歩行空間が確保されました。
- 雨水処理のために実践女子学園グラウンド側に横断勾配が付いているため、車いす使用者が通行しにくくなっています。
- また、交差点部に歩車道境界がなく視覚障害者にとって危険という指摘がありましたが、旧UD推進計画策定後に改善されました。



実践女子学園グラウンド前の道路はガードパイプ+視覚障害者誘導用ブロックが整備済です



歩車道が区別され、視覚障害者も渡りやすい交差点に改良されました



グラウンド側に横断勾配が付いているため、車いす使用者が通行しにくくなっています

●新選組のふるさと歴史館前の道路は、交差点部での歩道の切り下げ勾配が急になっています

- ・歴史館前の市道D19号線は、歩道の有効幅員は2.3mで、マウントアップ構造のため、交差点部での歩道の切り下げ勾配が急になっており、その緩和が望まれます。
- ・歴史館前のバス停留所では、乗り場を案内する視覚障害者誘導用ブロックが整備されています。



歩道2.3mで、接続する区画道路の部分で歩道のすり付け勾配がきつくなっている



歴史館前のバス停留所では、乗り場を案内する視覚障害者誘導用ブロックが整備されています

●日野神明郵便局前の交差点では、交差点部での歩道の切り下げ勾配が急になっています

- ・ひの煉瓦ホール（市民会館）南側の日野神明郵便局前の交差点では、交差点部での歩道の切り下げ勾配が急になっています。



交差点の横断歩道に対する全方向で勾配が急になっています

(2) 重点整備地区の位置・範囲

重点整備地区の位置・区域は、第2章の2-4で設定した基本的な考え方に従い設定しました。なお、旧基本構想策定時には、道路等を重点整備地区界としていましたが、設定した区域（道路）の外側に生活関連施設とすべき施設が新たに立地することも想定されることから、都市計画の用途地域界を参考に重点整備地区界を再設定しました。

(3) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

生活関連施設は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき、以下の施設を設定しました。

【公共施設、福祉施設その他の施設】

分類	生活関連施設	備考
集会施設	ひの煉瓦ホール	市民会館
物品販売業を営む店舗等	食品の店おおた神明店	
	ウェルパーク日野神明店	
事務所	市役所	
文化施設	新選組のふるさと歴史館	
福祉施設	（仮称）子ども包括支援センター	令和6年2月開設予定
サービス店舗等	日野神明郵便局	
公園	日野中央公園	22,849㎡

※分類は日野市ユニバーサルデザイン推進条例の分類に準じています

② 生活関連経路

生活関連経路は第2章の2-4で示した選定の基本的考え方に基づき選定しました。旧基本構想策定時以降、施設の新規開設・出店等はなく、生活関連経路の追加はありません。

(4) バリアフリー化の方針

●市役所を中心とし、隣接する重点整備地区である日野駅周辺地区や国道20号(日野バイパス)と一体となったバリアフリーの環境整備を行います

- 市役所やひの煉瓦ホール(市民会館)及び日野中央公園を中心とし、徒歩での相互移動が可能な日野駅周辺地区や国道20号(日野バイパス)とネットワークするバリアフリーの環境整備を進めていきます。
- 同地区では、大部分の生活関連経路は歩道が確保された道路で構成されており、「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」及び「道路の移動円滑化ガイドライン」に沿った歩道の改修により段差の解消、波打ち歩道の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等が求められます。

- 市役所と日野駅周辺や国道20号を結ぶ幹線市道Ⅰ-9号線は、歩道の有効幅員が1.5~1.7mですが、交差点部では歩道の擦り付けが急になっていますので、その緩和が必要です。また、視覚障害者誘導用ブロックは国道20号との連続性が求められます。



幹線市道Ⅰ-9号線では、歩道の擦り付け勾配の緩和(左)、国道20号との視覚障害者誘導用ブロックの接続(右)

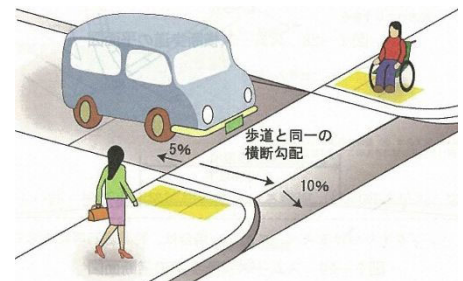
- 市役所と日野中央公園を結ぶ横断歩道は、相互を利用する人の横断機会が多くなっていますが、擦り付け部分の勾配が急であるため、幹線市道Ⅱ-48号線上にハンプを設置して、スムーズ横断歩道とするなどを検討します。



市役所と日野中央公園を結ぶ横断歩道は、擦り付け部の勾配が急になっている

車道部分を盛り上げ(ハンプ設置)、スムーズ横断歩道などを検討

- また、生活関連経路と道路との交差点において、歩道面の勾配を緩和する必要がある場合には、スムーズ横断歩道の設置を検討していきます。
- 歩道の有効幅員1.5~2.0mを確保する必要がある場合には、歩道の拡幅や、電線類の地中化、電柱の民有地への移設等、場所に応じた多様な方策により実施します。
- 生活関連経路上の交差点では、視覚障害者誘導システムによる音響式信号機や歩行者青信号の時間延長を行う信号機等の設置に向けて検討します。



スムーズ横断歩道設置の考え方
出典:「改定版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン」

●歩道上にバス停留所を案内する視覚障害者誘導用ブロックの設置を進めます

- ・市役所や新選組のふるさと歴史館の前にはバス停留所があるので、歩道上にバス停留所を案内する視覚障害者誘導用ブロックの設置を進めます。



市役所前ではバス停留所を案内しているが、もう少し明確な標示に改善したい



新選組のふるさと歴史館前のバス停留所を案内する視覚障害者誘導用ブロック

●単断面道路(歩車道一体型の道路)については、イメージハンプの設置等、歩行者の安全性を高めるためのバリアフリーの環境整備を行います

- ・日野中央公園南側の道路では、イメージハンプの設置などによって、より歩行の安全性を高める整備を進めていきます。

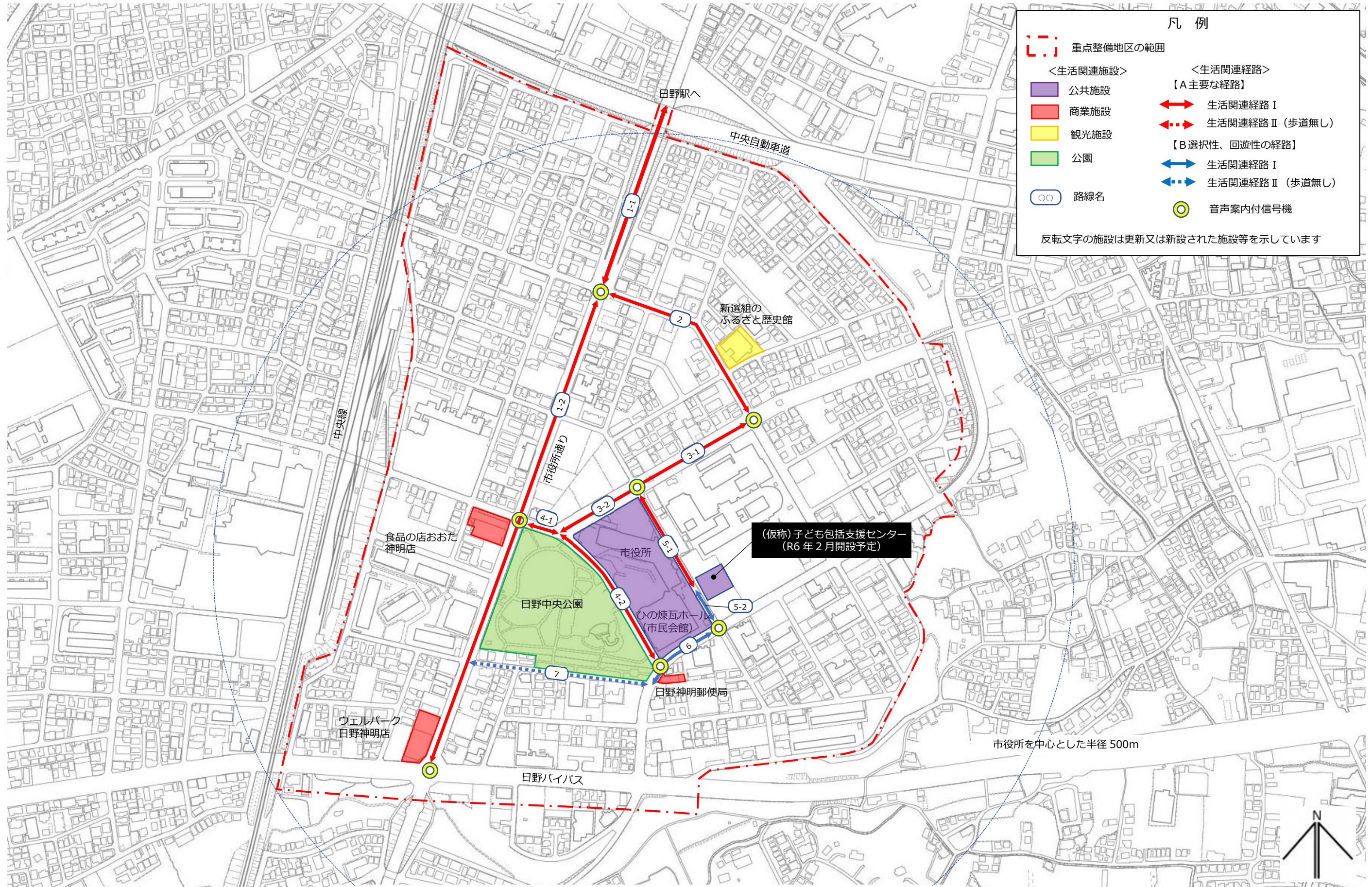


日野中央公園南側の市道(D-44号線)

●統一した音声案内やサイン整備を実施します

- ・道路管理者・バス事業者が連携し、情報提供の基本的な考え方を統一し、音声案内や案内サインなどの整備に努めます。
- ・視覚障害者誘導用ブロックについては、JIS規格のブロックを使用するとともに、音声案内付視覚障害者誘導用ブロック等の設置を検討します。

日野市役所周辺地区バリアフリー基本構想図



(5) 特定事業

① 道路特定事業

【実施期間】 前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)

路線名※ 経路区分	事業者 道路名称	幅員 (m)	主な事業内容	整備予定時期		
				前期	後期	長期
1-1 A I	日野市 幹線市道Ⅰ-9	16.0	・交差点での擦り付け勾配の緩和 ・視覚障害者用誘導ブロックの設置			●
1-2 A I	日野市 幹線市道Ⅰ-9	16.0	・交差点での擦り付け勾配の緩和 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・日野中央公園の出入り口を示す視覚障害者誘導用ブロックの設置			●
3-1 A I	日野市 市道D20	20.0 片側	・歩者分離について車両用防護柵に変更			●
3-2 A I	日野市財産管理課 市役所敷地内 歩道状空地 (市道D20)	20.0 片側	・拡幅等による歩行空間の充実の検討			●
4-1 A I	日野市 幹線市道Ⅱ-48	10.6	・視覚障害者誘導用ブロックの設置			●
4-2 A I	日野市 幹線市道Ⅱ-48	12.0	・横断歩道部での擦り付け勾配の緩和の検討 ・視覚障害者用誘導ブロックの設置の検討 ・歩道の横断勾配の緩和の検討 ・市役所側の歩道拡幅の検討	●	●	
5-1 A I	日野市財産管理課 市役所敷地内 歩道状空地 (市道D30)	7.55	・波打ち歩道の解消 ・歩道拡幅	●	●	●
5-2 B I				●	●	●
7 B II	日野市 市道D44	6.0	・歩行者優先道路を示す路面標示			●
生活関連経路	日野市 自転車放置禁止区 域内	—	・放置自転車対策として生活関連経路における見回りを強化	継続事業		
生活関連経路	日野市	—	・歩車道縁石やインターロッキング、視覚障害者誘導用ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な歩行空間を維持管理 ・はみだし看板や商品対策として生活関連経路における見回りを強化	継続事業		
	東京都					

※路線名は基本構想図の路線名を示しています

【各地区共通事業】

※事業内容は各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
乗合バス	京王電鉄バス	153
	日野市・京王電鉄バス(日野市ミニバス)	154
対象	事業者	記載ページ
乗合ワゴン	日野市・南観光交通(丘陵地ワゴンタクシーかわせみゴー)	154
対象	事業者	記載ページ
タクシー	京王自動車	154
	新立川交通	155
	都民交通	155
	日野交通	155
	南観光交通	155

② 都市公園特定事業 【実施期間】前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)
日野中央公園(施設管理者:緑と清流課)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
水飲場・手洗場	水飲場・手洗場をだれもが利用できる形状へ改修	●		
利用	インクルーシブ遊具の導入	●		
案内・標示	園内の要所へ案内板や標識等を設置		●	
	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●		
その他	市役所前出入口～屋外ステージ～広場、西側歩道～車椅子使用者用便房において視覚障害者誘導用ブロックを要所に設置		●	

③ 建築物特定事業 【実施期間】前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)
【公共施設】

1. ひの煉瓦ホール(市民会館)(施設管理者:文化スポーツ課)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
案内・標示	“だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	← 継続事業 →		

2. 市役所(施設管理者:財産管理課 心のバリアフリー:障害福祉課・都市計画課)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
案内・標示	一般の個室トイレに入らずとも個別機能が容易に認識できるようピクトグラム等で表示(ベビーチェア・おむつ交換台等)	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者差別解消推進条例をふまえた障害理解促進に向けた研修や特性理解を進める心のバリアフリー研修を2課で連携実施	← 継続事業 →		

3. 新選組のふるさと歴史館(施設管理者:ふるさと文化財課)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	道路から入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置、輝度比の改善(※建物の色調との兼ね合いに要配慮)			●
	エレベーター設置を示す掲示と、エレベーターまでの動線を確保	●	●	●
案内・標示	車椅子使用者用駐車場の路面表示	●		
適正管理	筆談可能な旨の掲示と筆談器または筆談ボードの維持管理	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	← 継続事業 →		

【民間施設】

【実施期間】 前期(2022-2026年)／後期(2027-2031年)／長期(2032年～)

4. 日野神明郵便局（施設管理者：同左）

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	●		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	← 継続事業 →		

5. 食品の店おおた神明店(施設管理者：同左)

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路から出入口)又は音声等により視覚障害者を誘導する設備の設置の検討			●
	障害者等用駐車場の設置を検討			●
利用	障害者等用トイレの設置の検討			●
情報	筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置検討	●	●	●
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための職員教育の推進	← 継続事業 →		

6. ウェルパーク日野神明店

分類	事業内容	整備時期		
		前期	後期	長期
移動	視覚障害者誘導用ブロックの設置を店舗改装時に検討	← 検討 →		
心のバリアフリー (教育啓発特定事業)	障害者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための係員教育の推進	← 継続事業 →		

④ 交通安全特定事業

【各地区共通事業】

※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
生活関連経路	東京都公安委員会（日野警察署）	156

⑤ 教育啓発特定事業

【各地区共通事業】

※各地区共通の事業のため、後述にまとめて記載しています

対象	事業者	記載ページ
市内全域	日野市	156

序章

はじめに

第1章

ユニバーサルデザインまちづくりを
取巻く現状と課題

第2章

ユニバーサルデザインまちづくりの
基本方針（移動等円滑化方針）

第3章

**第三次日野市
バリアフリー基本構想**

第4章

COVID-19 推進計画の推進と展開
について

参考資料